

令和 8 年 7 月 30 日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府市地方独立行政法人
大阪産業技術研究所評価委員会
委員長 松岡 克典
(事務局 大阪府商工労働部中小企業支援室ものづくり支援課)

意 見 書

地方独立行政法人大阪産業技術研究所第 3 期中期目標（案）について、
地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下、「法」という。）第
25条第 3 項の規定に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

法第25条第 1 項の規定に基づき設立団体の長が定める中期目標について
は、地方独立行政法人大阪産業技術研究所第 3 期中期目標（案）のとおり
定めることが適当である。

以上